

春日井民商だより

N 0.1347 2012. 11. 12

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町 183

TEL 81-1482・FAX81-9756

11月19日(月) 春日井市交渉を行います 多数ご参加ください!

11月19日(月) 午前10時～正午まで 春日井市役所10階1002会議室

春日井民商として春日井市との話し合い(春日井市交渉)を上記の日程で行います。年に一度、伊藤太市長宛に提出した「要望書」にもとづいて定期的に行っているもので、市内中小業者の営業とくらしの実態を直接春日井市当局に訴える絶好の機会です。

今年は、10月15日に34項目の要望書を提出しています。

国保証の未交付が889世帯も

先週の「民商だより」でもお知らせしたとおり、春日井市の国保証「未交付」が889世帯もあることが明らかになりました。「未交付」というのは「資格証明書」や「短期被保険者証」も発行されていない「未保険」の状態にあることで、「1ヶ月の短期証」よりもひどい状態に置かれていることになります。(なお、この数字は8月1日現在のもので、春日井市は8月末に保険証の更新があったため数字が変動している可能性があります)

昨年の
市交渉



保健医療年金課長は「手紙で案内して、窓口へきてもらえば保険証を渡す」と回答しました(10月26日の自治体キャラバンで)が、約900世帯に保険証が発行されていないことは由々しき事態で、春日井市の姿勢を問いただします。

保育の問題でも要望しました

今年は、例年要望している事案に加えて「保育」の問題も要望に取り入れました。(〇市内公立保育園の待機児童数を保育園ごとに明らかにすること 〇保育所入所の審査にあたり「自営業者は優先度が低い」とされているようですが、その法根拠等を明らかにされたい。)

春日井市に「ひとこと」という人はぜひ参加を

「国保が高い」「税金が払いきれない」「売上が減って大変」など市に実態を訴えたい人は、こぞって市交渉に参加ください。参加いただける方は、当日、朝9時半に直接、1002会議室に集まってください。

もうすぐ年末調整 生命保険料控除の計算方法が変わります

従業員や青色専従者の給料に対して「年末調整」を行う時節になってきました。(必要な書類が税務署から届けられています) 24年から従来の「一般生命保険」「個人年金保険」の控除に加えて「介護医療保険料」控除が新設されました。控除額は最高で12万までになります。(詳しくは、税務署から届く「年末調整の仕方」をみるか事務所までお問い合わせください。当然、確定申告でも同じ扱いとなります)

また、源泉所得税の納期限も一律に1月20日までになりました。(25年は曜日の関係で1月21日です)

11月の無料法律相談は

11月13日(火)午後4時～

相談希望の方は電話で予約ください

81-1482まで

春日井民商を知らせる新しいチラシができました。配布に協力ください!

毎年好評の日高昆布

入荷しました!

〇大 2,500円(500グラム)

〇小 1,500円(300グラム)

〇根昆布2,200円

お早めどうぞ!

pixta.jp - 2877868

11月11日(日)は第6回民商まつりです

家族そろってお出かけください(詳しくは裏面をご覧ください)

時間: 午前10時半から午後2時まで 場所: 事務所隣のことぶき公園&公民館

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀